

地方公務員の年次休暇の年間使用日数(1人当たり平均)

(日)

年	全団体	都道府県	指定都市	市区(平成20年まで)	町村(平成20年まで)
				市区町村(平成21年から)	
平成16年	10.9	11.4	13.2	10.7	9.6
平成17年	11.0	11.5	13.3	10.5	9.6
平成18年	11.3	11.8	13.2	10.9	9.9
平成19年	11.4	12.0	13.1	11.0	10.0
平成20年	11.2	11.8	13.1	10.7	9.7
平成21年	11.1	11.6	13.0	10.4	
平成22年	11.0	11.7	12.9	10.4	
平成23年	10.9	11.4	13.0	10.2	
平成24年	11.2	11.9	12.9	10.5	
平成25年	10.8	11.4	12.7	10.2	

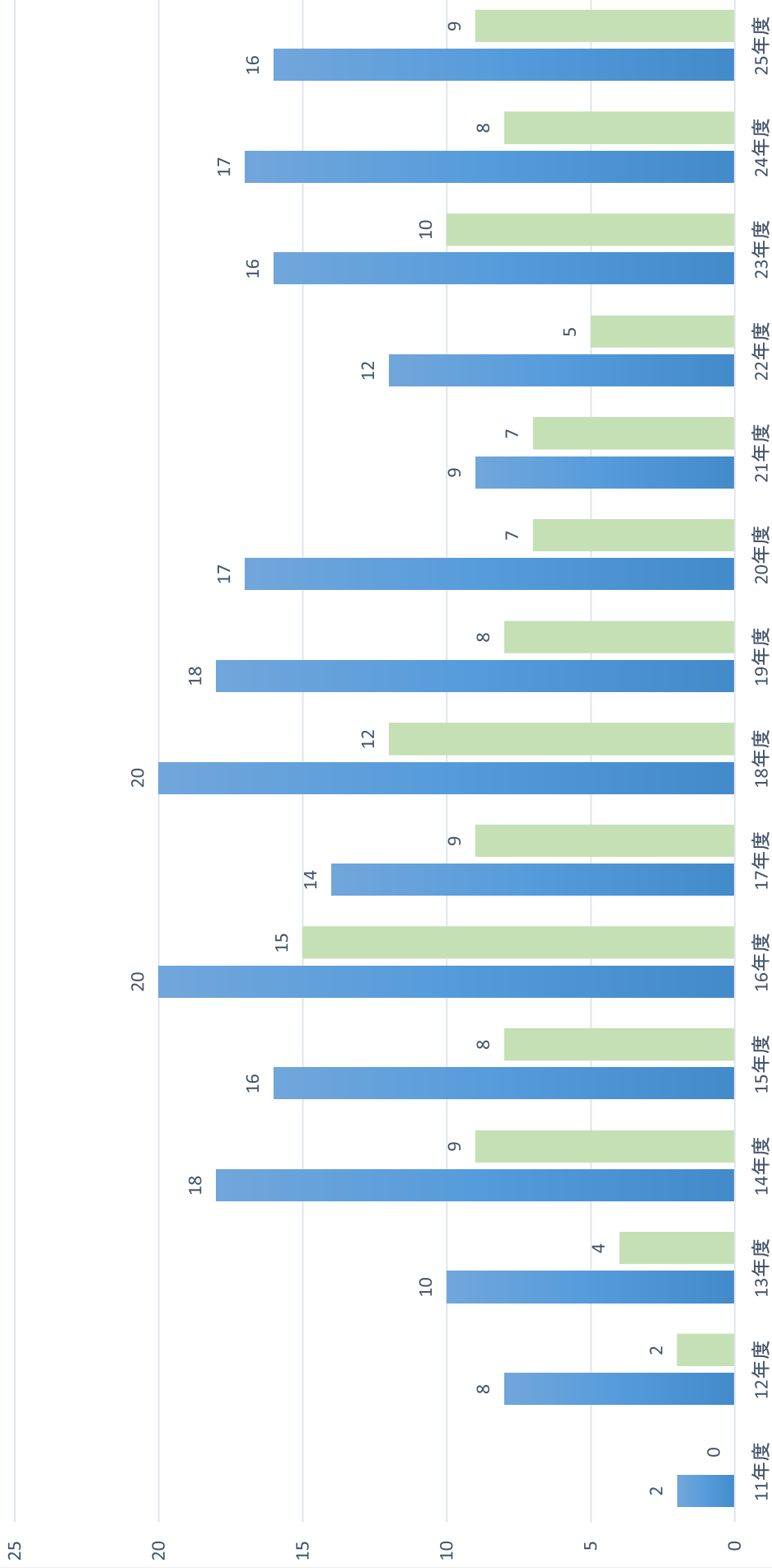
資料出典:総務省公務員課「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」

(注)市区町村、全団体の平成22年の数値は、東日本大震災の影響により調査が困難となった4団体(岩手県の1市1町、宮城県の2町)を除いて集計したものである。

【参考
年間20日間の年次休暇が付与される場合、
公務における年次休暇の取得率は、54%(平成25年)】

地方公務員に係る脳・心臓疾患の年度別公務上認定件数の推移

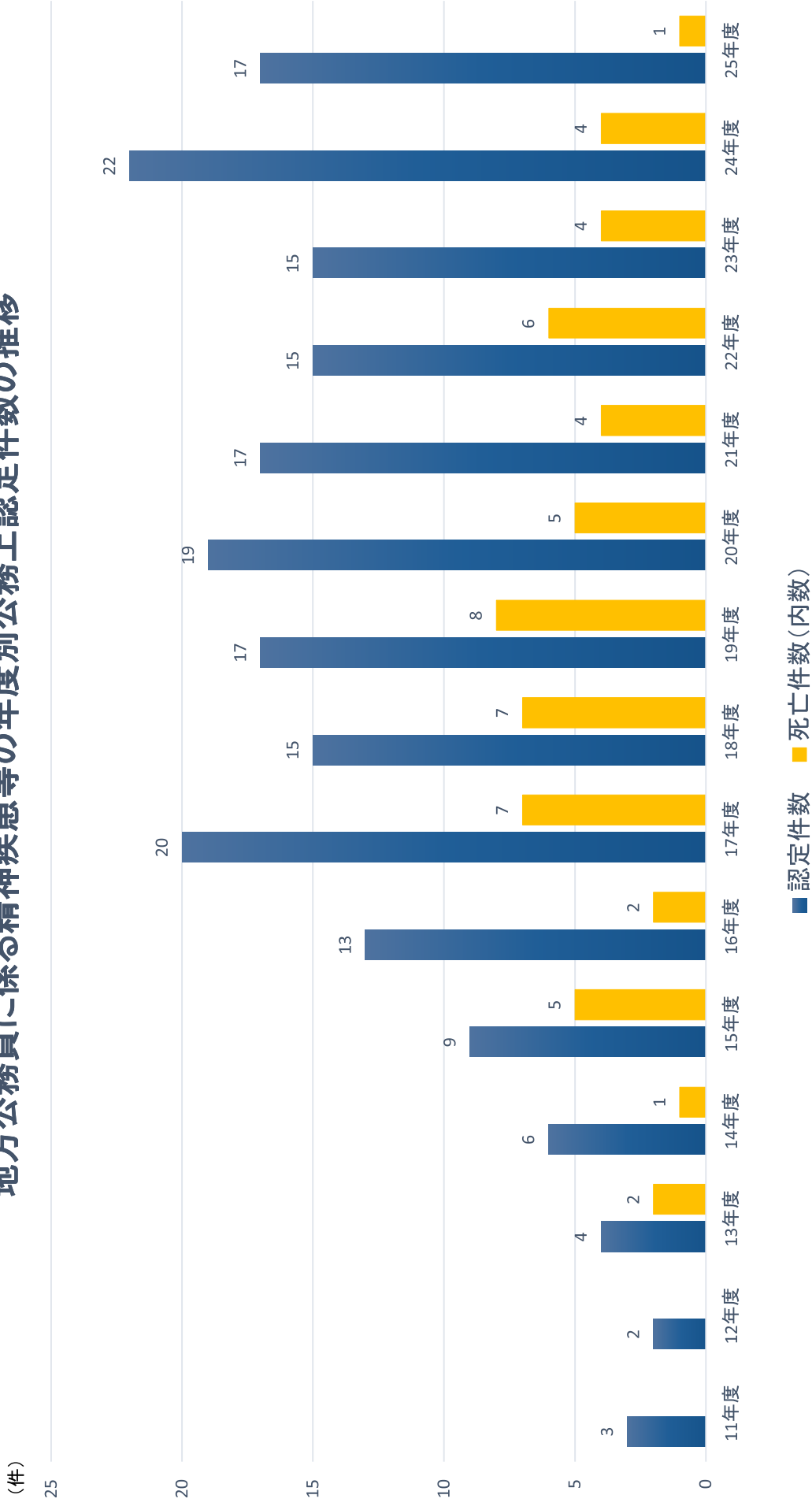
(件)



■ 認定件数 ■ 死亡件数(内数)

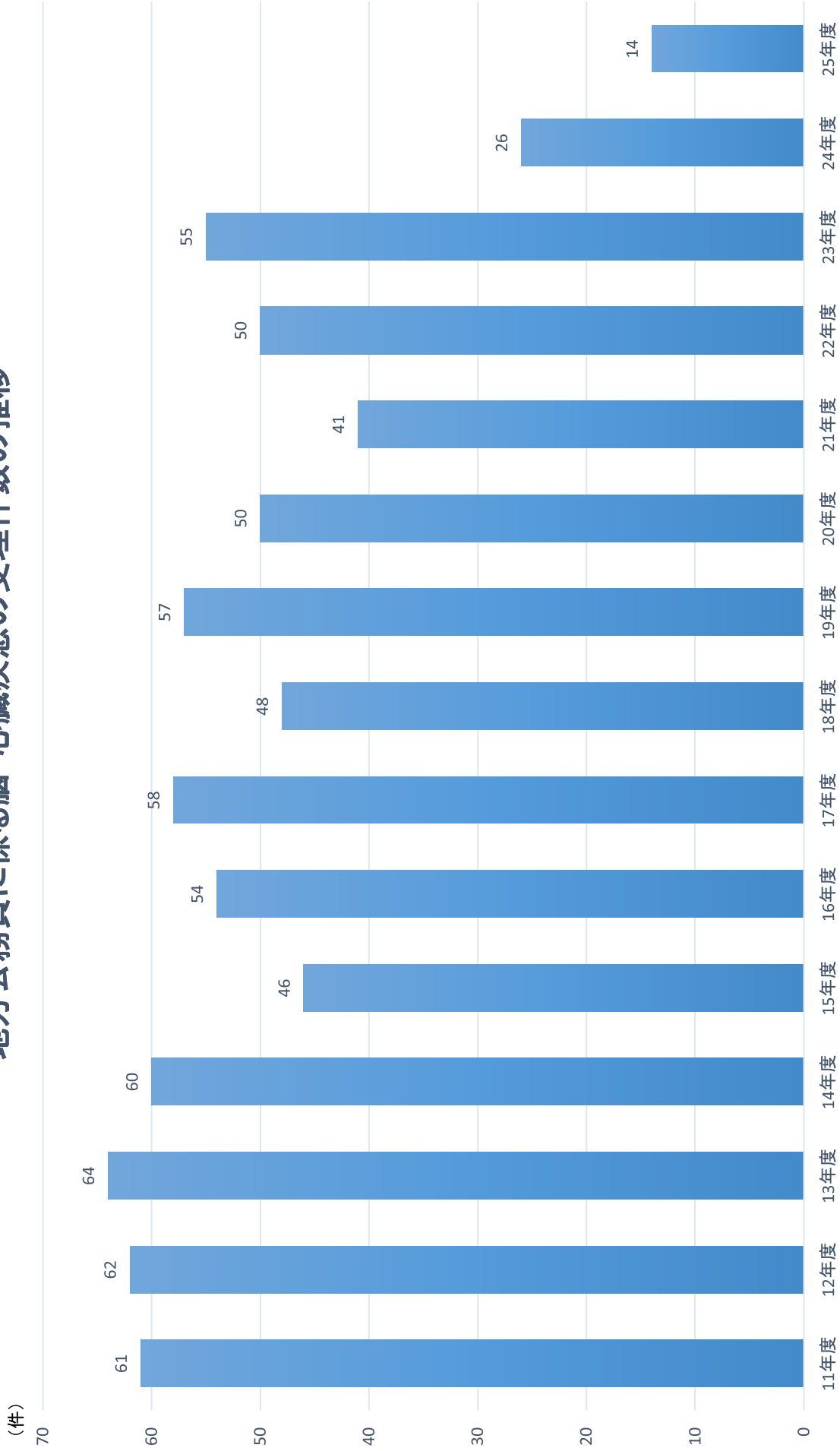
(注) 審査請求等により、公務外認定から公務上認定となることがあるため、各年度の常勤地方公務員災害補償統計の公務上認定件数の合計とは一致しない。

地方公務員に係る精神疾患等の年度別公務上認定件数の推移

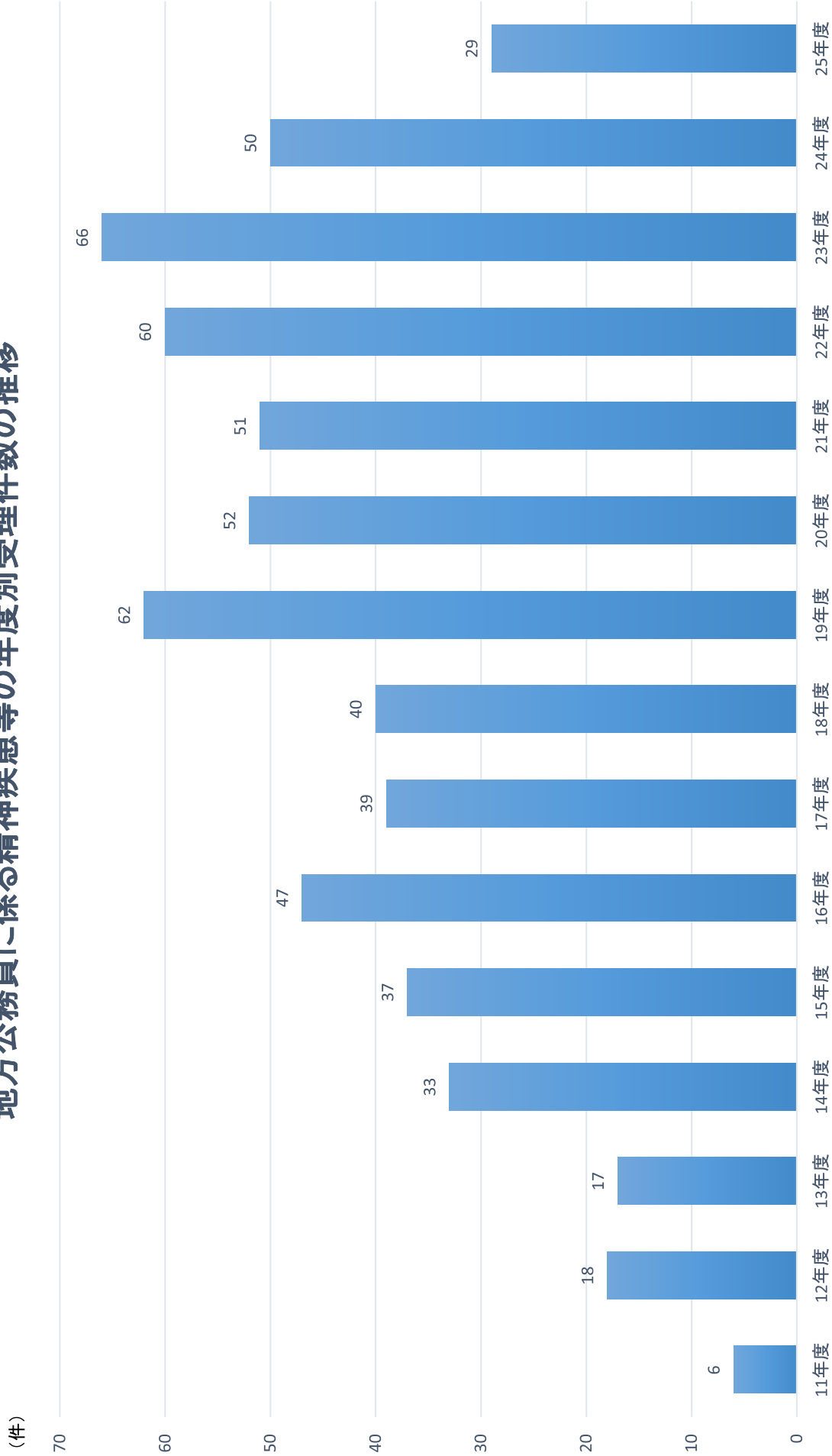


(注) 審査請求等により、公務外認定から公務上認定となることがあるため、各年度の常勤地方公務員災害補償統計の公務上認定件数の合計とは一致しない。

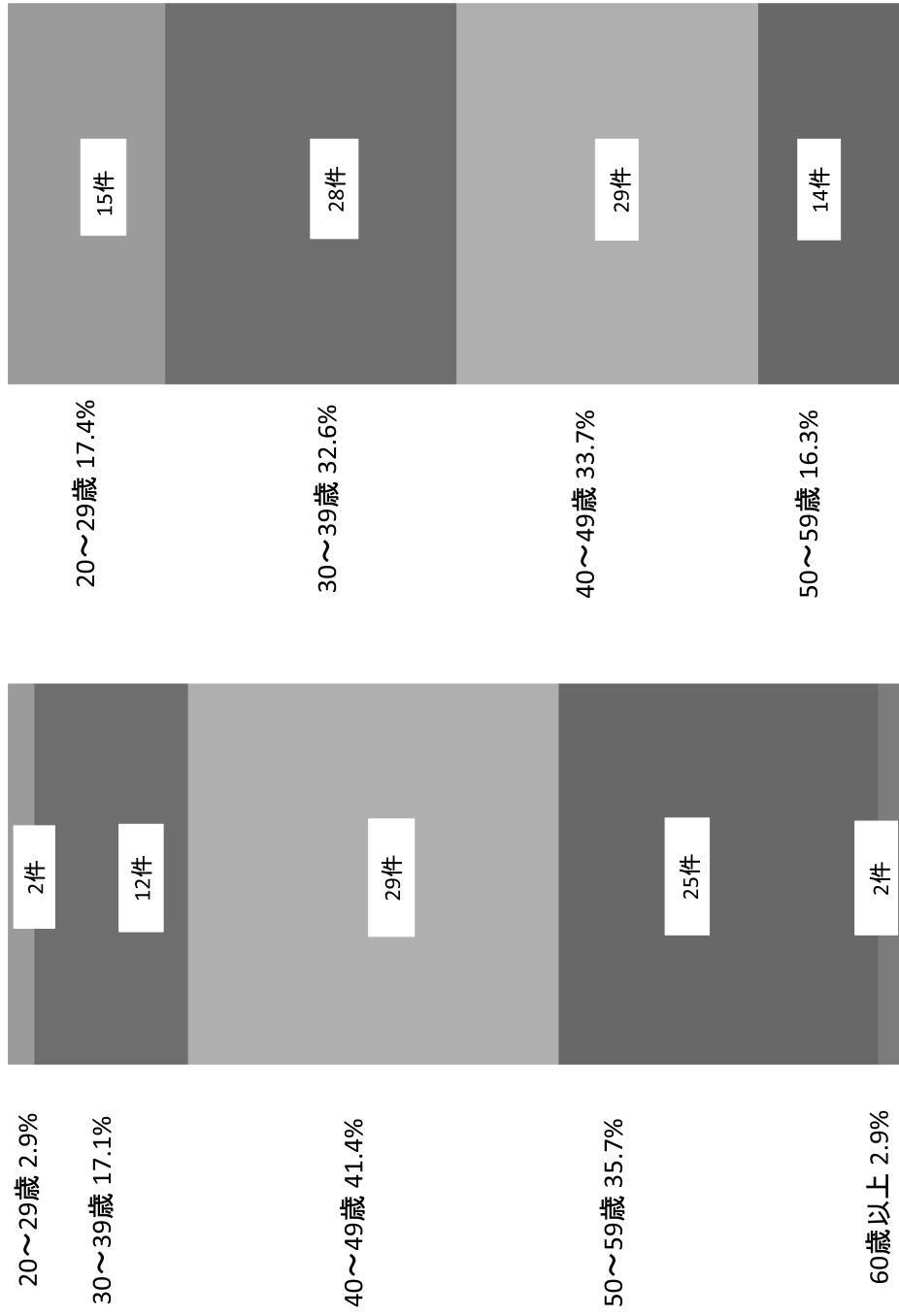
地方公務員に係る脳・心臓疾患の受理件数の推移



地方公務員に係る精神疾患等の年度別受理件数の推移



地方公務員の脳・心臓疾患及び精神疾患等に係る 公務災害認定者の年齢別構成比（平成21年度～25年度）

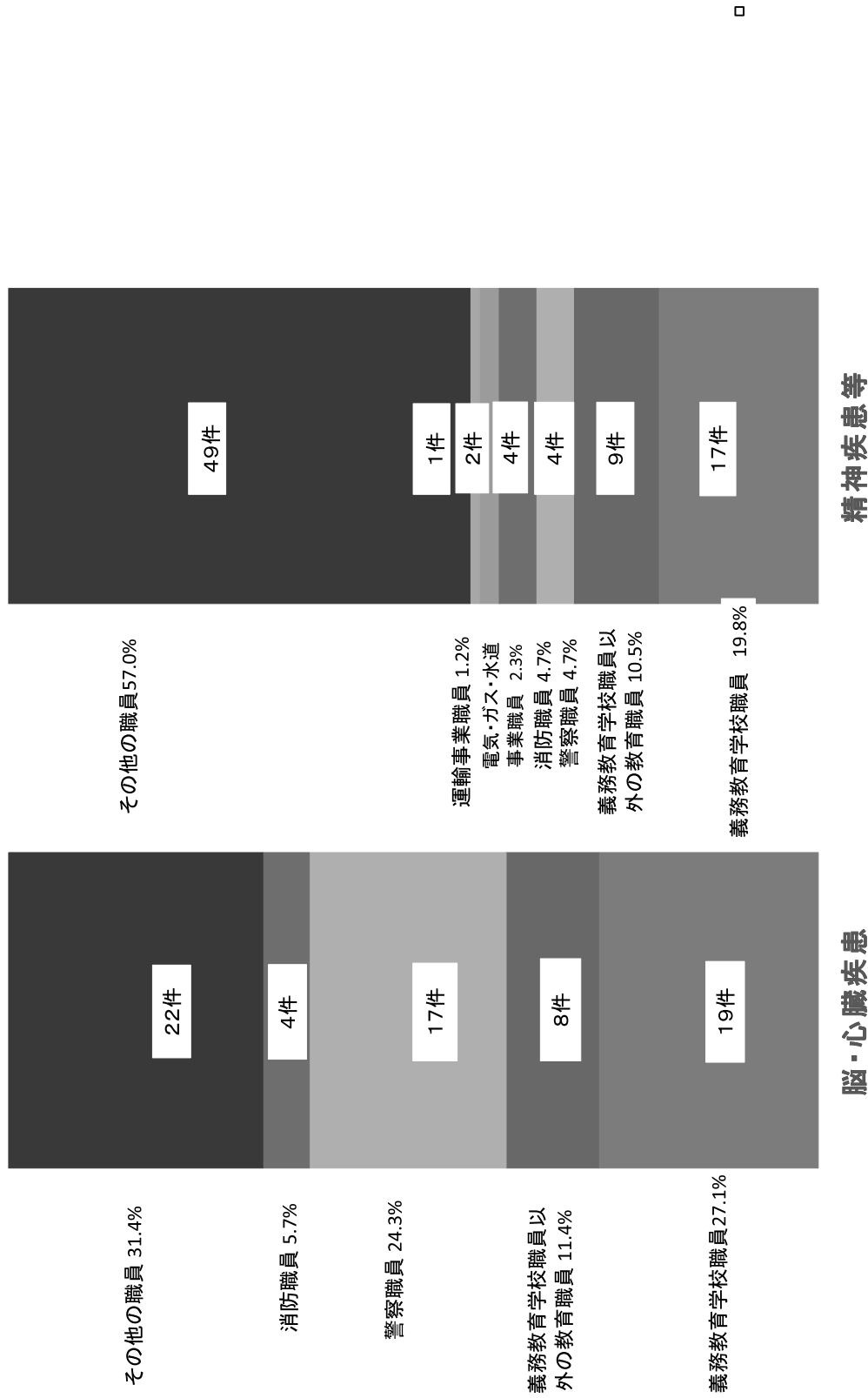


脳・心臓疾患

精神疾患等

（注）審査請求等により、公務外認定から公務上認定となることがあるため、各年度の常勤地方公務員災害補償統計の公務上認定件数の合計とは一致しない。

地方公務員の脳・心臓疾患及び精神疾患等に係る 公務災害認定者の職種別構成比(平成21年度～25年度)



(注) 審査請求等により、公務外認定から公務上認定となることがあるため、各年度の常勤地方公務員災害補償統計の公務上認定件数の合計とは一致しない。

地方公務員の脳・心臓疾患及び精神疾患の
超過勤務時間数(1か月平均)別公務災害認定件数
(平成21年度～25年度)

時間区分	脳・心臓疾患		精神疾患等	
	認定件数		認定件数	
		うち死亡		うち死亡
20時間未満	2	1	1	
20時間以上～40時間未満	2	2		
40時間以上～60時間未満	3	3	1	
60時間以上～80時間未満	8	3	3	1
80時間以上～100時間未満	17	8	2	1
100時間以上～120時間未満	17	10	5	4
120時間以上～140時間未満	6	2	5	3
140時間以上～160時間未満	2	2	4	1
160時間以上	7	3	5	2
その他	6	5	60	7
合計	70	39	86	19

(注1) 「その他」の件数は、異常な出来事等により極度の心理的負荷が認められるものなど超過勤務時間を評価するまでもなく公務上の災害となると判断された事案、超過勤務時間数が不明の事案等の件数である。

(注2) 審査請求等により、公務外認定から公務上認定となることがあるため、各年度の常勤地方公務員災害補償統計の公務上認定件数の合計とは一致しない。

地方公務員の脳・心臓疾患及び精神疾患等の
常勤・非常勤別公務災害認定件数
(平成21年度～25年度)

職員区分	脳・心臓疾患		精神疾患等	
	認定件数		認定件数	
		うち死亡		うち死亡
常勤職員	70	39	86	19
常勤的非常勤職員				
再任用短時間勤務職員				
合計	70	39	86	19

(注) 審査請求等により、公務外認定から公務上認定となることがあるため、各年度の常勤地方公務員災害補償統計の公務上認定件数の合計とは一致しない。

地方公務員の精神疾患等の業務負荷の類型別認定件数
(平成21年度～25年度)

業務負荷の類型		認定件数	
			うち自殺
1 異常な出来事への遭遇		29	
2 仕事の質・量	仕事の内容	5	4
	仕事の量(勤務時間の長さ)	21	11
	勤務形態		
3 役割・地位等の変化	異動		
	昇任		
4 業務の執行体制		2	
5 仕事の失敗、責任問題の発生・対処	仕事の失敗	2	
	不祥事の発生と対処	1	1
6 対人関係等の職場環境		10	2
7 住民等との公務上での関係		16	1
合 計		86	19

(注1) 各事案の主要な業務負荷により分類したものである。

(注2) 審査請求等により、公務外認定から公務上認定となることがあるため、各年度の常勤地方公務員災害補償統計の公務上認定件数の合計とは一致しない。

◎ 新成長戦略（平成22年6月18日閣議決定）（抄）

第3章 7つの戦略分野の基本方針と目標とする成果

（6）雇用・人材戦略

【2020年までの目標】

（略）

『年次有給休暇取得率70%、週労働時間60時間以上の雇用者の割合5割減』(※)

（略）

※ 「5割減」は、「10%」（2008年時点での週労働時間60時間以上の雇用者の割合）の5割減を意味する。

◎ 第12次労働災害防止計画（平成25年2月25日）（抄）

4 重点施策ごとの具体的取組

（1）労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

イ 重点とする健康確保・職業性疾病対策

① メンタルヘルス対策

（目標）

平成29年までにメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする。